

## Q385. 年俸制を採用した場合に年度途中で年俸額を一方的に引き下げることができますか。

年俸制を採用した場合に年度途中で年俸額を一方的に引き下げることができるかどうかは労働契約の解釈の問題ですが、一般的には、年度途中で年俸額を一方的に引き下げることができないケースが多いものと思われます。